

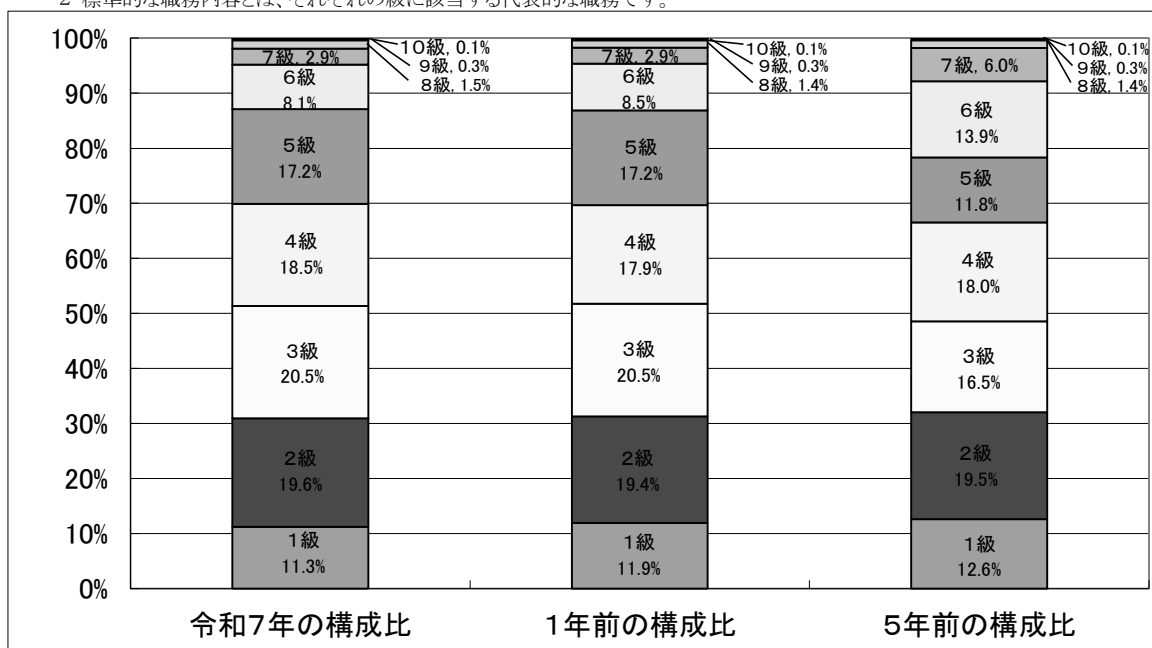
3 職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

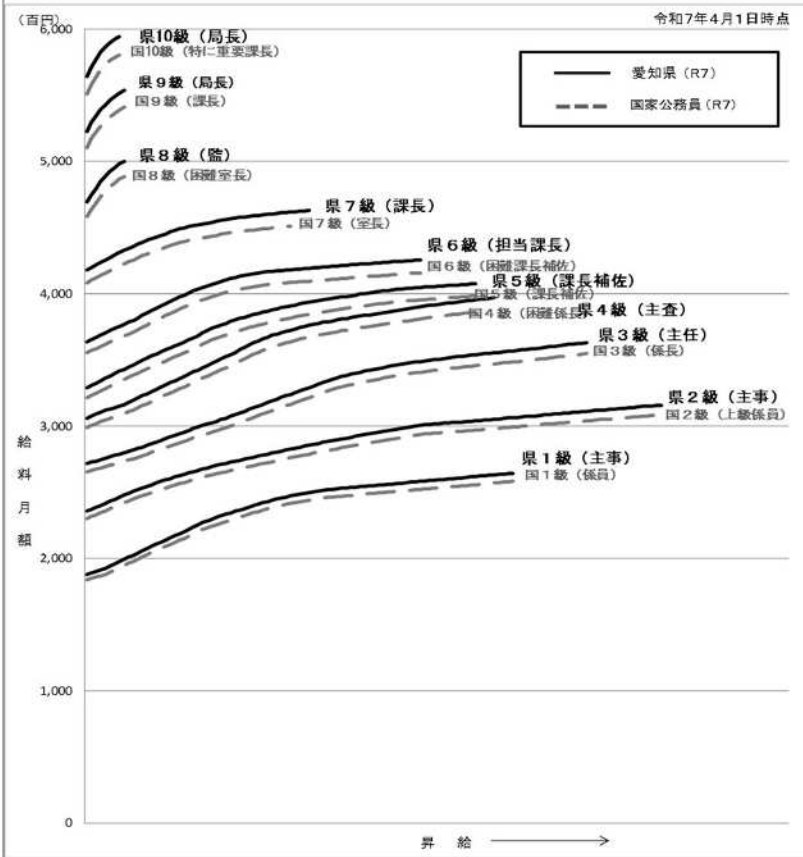
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	局長	人 14	% 0.1	円 563,900	円 594,400
9級		人 26	% 0.3	円 522,300	円 553,700
8級	部長	人 155	% 1.5	円 469,200	円 500,100
7級	課長	人 289	% 2.9	円 418,000	円 462,900
6級	担当課長	人 818	% 8.1	円 363,600	円 425,600
5級	課長補佐	人 1,732	% 17.2	円 328,900	円 407,600
4級	主査	人 1,868	% 18.5	円 305,900	円 396,900
3級	主任	人 2,066	% 20.5	円 271,600	円 363,100
2級	主事、技師	人 1,980	% 19.6	円 235,500	円 315,800
1級		人 1,137	% 11.3	円 187,800	円 264,200

備考1 愛知県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

備考2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職)(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(愛知県)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				